7 板土土第 127 号 令和7年6月 16 日

(地方整備局長経由) 国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

東京都板橋区長 坂本 健 (公印省略)

「かわまちづくり計画」の登録について(申請)

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第8の規定に基づき、下記の「かわまちづくり計画」について申請いたします。

記

名 称:板橋区かわまちづくり計画(変更第1回)

推進主体:東京都板橋区

以上

1	市田	┰╁╁	ത	概要
	111 111	וידרו	UJ.	ᄱᄱᆓ

- ① 都道府県名 東京都
- ② 市町村名 板橋区
- ③ 人口 580,912人(令和7年4月時点)
- ④ 面積 32.22 km²

2. 河川の概要

【対象エリア】

かわとまちが一体となるにぎわいづくりに向けて、まち側に立地する「板橋区リサイクルプラザ」及び「新河岸陸上競技場」を含む一級河川荒川の板橋区区間(右岸)の下図に示す範囲





板橋区かわまちづくり計画位置及び対象エリア

国土地理院地図を加工して作成

① これまで実施済みの関連施策

- ・リサイクルプラザ(一級河川荒川水系、舟渡四丁目16番、平成18年1月開設) 高規格堤防事業との共同事業により整備。区内で回収されたびん・缶を資源化する機能(処理 ゾーン)に加え、環境に関する講座の実施など、区民の学びや憩いの場(プラザゾーン)とし ても活用されている。
- ・生物生態園(一級河川荒川水系、舟渡四丁目 14 番地先、平成 30 年 3 月改修) 河川敷内に水辺や草地、ワンドに浮かぶ島のいろいろな生物(魚や鳥、昆虫など)が観察できる生物生態園(平成 30 年 3 月開設)を整備。都会の中で貴重な自然観察の場を提供している。



荒川 (リサイクルプラザ屋上から望む)



リサイクルプラザ



生物生態園

② 市民や民間事業者による河川利活用状況

(ア) スポーツ、レクリエーション、憩いの場としての利用

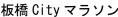
〇主なイベント

- ・ 板橋 City マラソン(板橋 City マラソン実行委員会 3月)
- ・親子たこあげ大会(板橋区 4月)
- ・ いたばし花火大会 (板橋区・板橋区観光協会 8月)

〇スポーツ利用

・ 荒川戸田橋野球場・サッカー場・陸上競技場・河川管理通路(民間マラソン大会等)







親子たこあげ大会



いたばし花火大会



河川敷の利用状況 (野球場)

(イ) 自然との触れ合い・学習の場としての利用

- ・生物生態園や草地広場における自然との触れ合い、散策、憩いの場
- ・リサイクルプラザでの環境に関する講座等の実施による学習の場

(ウ) 災害時の避難場所

・災害時に区民の安全を守る避難場所としての利用

3. かわまちづくりの方針

① 地域における課題、必要性

(ア) にぎわいの創出

〇現状と課題

荒川河川敷は、極度に都市化された板橋区内にあって、残された貴重な空間として、自然に触れ合える場、レクリエーションを楽しめる場、地震時の広域避難場所など、多面的な利活用が求められている。また、全長約 4.3 kmに及ぶ広大なオープンスペースでもある荒川河川敷は、野球場等の多くのスポーツ施設があるとともに、「板橋 City マラソン」の会場となるなど、スポーツの拠点となっている。さらに、春の「親子たこあげ大会」や、夏の「いたばし花火大会」などのイベントにも活用され、区民に親しまれている。

荒川河川敷は利活用ニーズが高いものの、更衣室が無いこと、トイレが使いにくいこと(臭気・衛生)、駐車場の不足や荒川河川敷までの交通アクセスが良くないことなど、利便性の向上が課題であるとともに、広大な河川敷内部の移動や鉄道駅等交通拠点をはじめとした近隣施設との回遊性を高めることも必要である。また、河川空間という特徴を生かし、水辺のにぎわいを創出するため、河川の川面近くに親水空間、親水散策路などを整備することも課題である。

〇個別方針

- ・水辺のにぎわいや回遊性の向上のため河川管理用通路(親水プロムナード)等を整備する。
- ・その他、にぎわい創出に向け、河川敷内を新たに回遊性向上に資するよう整備する。
- ・河川敷内部の移動円滑化に向けた機能を導入する。
- ・にぎわい創出のため、水道及び電源の供給設備等、インフラ機能を整備する。

〇効果

- ・ 河川敷のにぎわい創出 (河川敷の活用促進による利用者増加)
- ・河川空間の有効活用(利用者の利便性向上)

(イ) 高台まちづくり(防災)

〇現状と課題

令和元年東日本台風を受け、避難の実施について、以下の課題が明らかになった。

- ・浸水深や浸水継続が長いなど、右岸流域の地域ごとに水害リスクの性質が異なる。
- ・区の基本である高台への避難(水平避難)や早期の分散避難(縁故避難)ができなかった場合でも、命を守るための垂直避難とともに、最低限の避難生活水準の確保が必要であり、多様な 避難手段確保が求められている。

〇個別方針

- · 新河岸陸上競技場から荒川堤防を通り避難できるルートを確保するため、連絡通路を整備する。
- ・緊急一時退避場所である新河岸陸上競技場からの脱出のため、連絡通路と接する堤防天端に 避難者が乗車する一時停車スペース及び大型バスが転回可能なスペースを確保する。
- ・地域ごとの水害リスクや避難のあり方、排水対策等を踏まえた高台まちづくりのあり方についてモデル地区(災害に強い首都「東京」形成ビジョン)を設定し具体策を検討する。
- ・コミュニティタイムラインと連動した避難方策(右岸流域の各地域で「個別避難計画」策定) を検討する。
- まちづくりの可能性を踏まえた避難場所の確保策を検討する。

〇効果

- ・緊急一時退避場所及び避難経路等の確保
- ・ 地震災害に加え、水害を回避する避難対策等、水防災への理解促進

(ウ) 対象エリアへのアクセスの現状

対象地域周辺の主な鉄道路線は都営三田線と JR 埼京線があり、近隣の主要な駅として、都営三田線の西台駅・高島平駅、JR 埼京線の浮間舟渡駅が立地している。駅から徒歩で荒川河川敷周辺まで 20~30 分程度かかり、都内の主要駅からの広域的なアクセスとして 1 時間超の所要時

間が必要である。



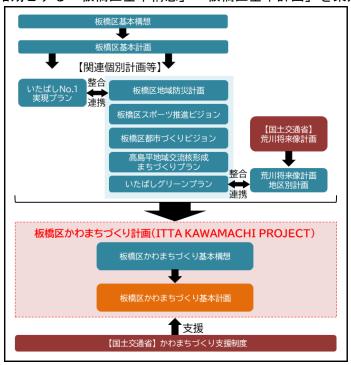
② 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の 位置づけ

板橋区かわまちづくり計画は、「板橋区基本構想(平成27年10月13日議決)」の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示した「板橋区基本計画2025」に基づく下記の関連計画と整合を図りながら、「板橋区かわまちづくり基本構想」(以下、「基本構想」)を基に策定する「板橋区かわまちづくり基本計画」(以下、「基本計画」)により整備を行っていく。



荒川板橋区地区 (空撮)

※令和8年度を始期とする「板橋区基本構想」・「板橋区基本計画」を策定中



計画体系図

(ア) いたばし No.1 実現プラン

「板橋区基本構想」で掲げた将来像実現に向けて「板橋区基本計画 2025」を着実に推し進めていくアクションプログラムとして「いたばしNo.1 実現プラン」を策定している。

コロナ禍等によるかつてない危機を乗り越えていくため、「新たな日常」の構築・定着に向け、限られた経営資源を集中的に投入する重点戦略を定めた「いたばしNo.1 実現プラン 2025」を令和3年1月に策定した。その後、令和6年1月に同プランを改訂し、令和6・7年度における事業量と経費及び財政計画を明らかにするとともに、令和8年度からの次期板橋区基本計画を見据え、バージョンアップを図っていく「いたばしNo.1 実現プラン 2025 (改訂版)」を策定した。

〇かわまちづくりとの関係性

かわまちづくりは、「いたばしNo.1 実現プラン 2025」で掲げる重点戦略事業の一つに位置づけている。舟渡・新河岸地区の水害対策を目的とした整備を実施することで、防災・減災対策の強化に取り組み、災害に強いまちづくりのさらなる充実を図るとともに、「にぎわい創出」につながる水辺空間の形成をめざす。

【掲載 URL】https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/seisakukeiei/kihon/1031306.html ※令和8年度を始期とする「いたばし No. 1 実現プラン」を策定中

(イ) 板橋区地域防災計画(令和6年3月策定)

〇かわまちづくりとの関係性

区の災害に関わる予防対策、応急・復旧対策及び復興対策を実施することにより、区の地域並びに区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画であり、水害対策についても示している。

また、国及び都は「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」を策定し、「舟渡・新河岸地区」はモデル地区として選定されており、区・都・国が一体となって高台まちづくり等の水害対策を進めていく。

【掲載 URL】 https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/chiikibousai/1052402.html

〇その他(高台まちづくり「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」)

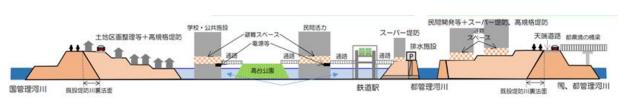
東京を流れる河川においては、古くから堤防や洪水調節池等の治水施設の整備を進めてきているものの、ゼロメートル地帯を貫流する荒川において、河川整備の最終目標である年超過確率 1/200 の洪水に対し、概ね 30 年の整備の目標が年超過確率概ね 1/100 であるカスリーン台風と同規模の洪水が発生しても災害の発生の防止を図ることとしている。また、ゼロメートル地帯等を守る高規格堤防については、全ての形状を含む整備済み延長は荒川で $6.2 \, \text{km} \, (12\%)$ 、江戸川で $1.9 \, \text{km} \, (8.4\%)$ 、また、そのうち高規格堤防の基本的な断面形状が確保された区間延長は荒川で $0.7 \, \text{km} \, (1.4\%)$ 、江戸川で $0.6 \, \text{km} \, (2.9\%)$ の整備に留まるなど、治水施設の整備は未だ途上である。

また、整備完了後であっても施設の能力を上回る洪水等が発生するおそれがあり、さらに気候変動により、産業革命以前と比べて世界の平均地上気温を2℃に抑えるシナリオでも、洪水の流量は約1.2倍、発生頻度は約2倍と試算されている。

施設の能力を上回る洪水が発生し、堤防が決壊すると、荒川、江戸川等の洪水浸水想定区域内に約315万人の都民が暮らし、民間企業等も多く位置するゼロメートル地帯等では、広範囲が浸水し、また2週間以上浸水が継続することとなるが、域内の避難場所等は不足し、また建物等の浸水しない上階に垂直避難したとしてもライフラインの長期停止により生活環境の維持が困難な状況に陥る。また、様々な企業等が浸水し、経済活動が停滞することとなる。

江東5区においては広域避難の取組を開始したところであるが、令和元年東日本台風を受け、 広域避難の実施について、公共交通機関の早期計画運休の定着による移動手段の確保の問題や、 広域での被災が予測される場合の避難先を示すことの難しさなど、多くの課題が明らかになっ たところである。

このような事態に備え、超過洪水対策としての高規格堤防を整備し、また、大規模水害時の広域避難の検討などを進めているものの、大規模氾濫に対して安全なまちづくりの全体像や対策 は明確になっていない。



大規模浸水時のイメージ

【モデル地区における検討の方向性】

首都「東京」において大規模洪水や首都直下地震等による壊滅的な被害の発生を回避するための防災まちづくりについて検討することを目的に令和2年1月、連絡会議を設置。連絡会議を4回開催し、特別区区長、国民、企業から意見を募集し、同年12月に『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』をとりまとめた。板橋区においては水害リスクが高い、「舟渡・新河岸地区」がモデル地区として設定された。コミュニティタイムラインと連動した避難方策の検討や、まちづくりの可能性を踏まえた避難場所の確保策に関する検討を行っている。







避難行動に係る板橋区の考え方(案)

【掲載 URL】https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/renrakukaigi/index.html

(ウ) 板橋区スポーツ推進ビジョン 2025 (平成 28 年 4 月策定)

〇かわまちづくりとの関係性

スポーツ推進ビジョンの基本目標「区民の誰もが親しめるスポーツ環境の整備」「スポーツによる地域の活性化とにぎわいの創出」のもと、荒川河川敷のスポーツ施設の利便性向上をめざす。

【掲載 URL】https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/1005245/oshirase/1005251.html ※令和8年度を始期とする「板橋区スポーツ推進ビジョン」を策定中

(エ) 板橋区都市づくりビジョン 2025 (平成 30 年 3 月策定)

〇かわまちづくりとの関係性

「板橋区都市づくりビジョン」は、様々なまちの課題を解決するため、ハードに関係するソフト施策を含めた都市づくりの総合的な方針である。

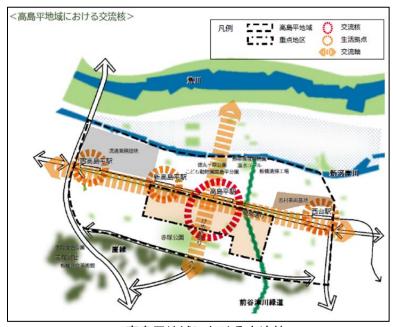
【掲載 URL】https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/toshikeiakku/keikaku/vision/1006379.html ※令和8年度を始期とする「板橋区都市づくりビジョン」を策定中

(オ) 高島平地域交流核形成まちづくりプラン(令和6年3月策定)

○かわまちづくりとの関係性

軸となる緑地や道路空間を活用し、駅の南北方向やまちの東西方向の一体的な歩行空間でつなぐことで、回遊性が高く居心地の良い「人中心のまちづくり」を推進し、高島平地域が次の世代にとっても誇りと愛着を持てるまちであり続けるために、交流核での都市づくりを進めていく。高島平地域の北部に位置する新河岸エリアとの連携のほか、災害にも強い安心・安全なまちの整備の一角とすることを進めていく。

【掲載 URL】https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1031335/1049061.html



高島平地域における交流核

- (カ) いたばしグリーンプラン 2025 (平成 30 年 3 月策定)
- 〇かわまちづくりとの関係性

緑の基本計画「いたばしグリーンプラン 2025」では、「うるおいのある水辺と湧水の保全」を施策の一つにしており、荒川将来像計画による自然地の保全と活用に向けて、取組を進めている。

【掲載 URL】https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/ryokuka/keikaku/1006682.html ※令和8年度を始期とする「いたばしグリーンプラン」を策定中

- (キ) 荒川将来像計画 2010 地区別計画[板橋区] (平成 24 年9月策定)
- ○かわまちづくりとの関係性

板橋区地区の荒川河川敷の望ましい姿を実現するための基本方針や土地利用計画の具体的な 取組の内容を示している。

〇川づくりの基本方針

【コンセプト】自然と人が融合する交流拠点「光と風の荒川」

遮るものが無い広大な大地で、燦燦(さんさん)とふりそそぐ日の光を浴び、荒川からの風を受け、多くの人が思い思いに散策に、スポーツに、自然観察にと楽しめる、自然と人が融合した空間をつくっていく。

【掲載 URL】 https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kouen/kouen/1006602.html ※次期「荒川将来像計画地区別計画」を策定中

(ク) 板橋区かわまちづくり基本構想 (ITTA KAWAMACHI PROJECT) (令和6年1月策定) 板橋区かわまちづくりの取組の基本方針を示すものである。

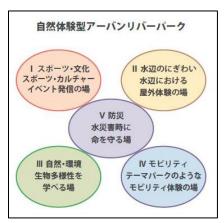
【掲載 URL】https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/1052744/1050324.html

令和3年8月20日に国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録された「板橋区かわまちづくり計画」のもと、板橋区のかわまちづくりのコンセプト、計画区域や年度別の整備計画等を盛り込んだ基本構想を令和6年度1月29日に策定・発表した。

次に掲げる5つのコンセプトに基づきゾーン分けを行ったうえで整備を行い、板橋区かわまちづくり計画の目的である防災の視点を取り入れた多くの区民が集い、「にぎわい創出」につながる水辺空間の形成を図る。



かわまちづくり基本構想表紙



コンセプト

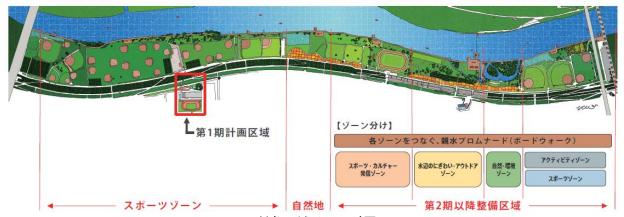
【板橋区かわまちづくりのコンセプト】

I スポーツ・カルチャーイベント発信の場

世界陸連認証の「板橋 City マラソン」や音楽フェスティバルなど、スポーツ・文化の魅力を発信するイベント等が荒川河川敷には数多くある。河川敷の特徴を生かした取組を展開し、誰もが安全にスポーツを楽しめ、文化芸術に触れる機会を創出するとともに、スポーツ・カルチャーイベントを広く発信する。

Ⅱ 水辺における屋外体験の場

板橋区の夏の風物詩「いたばし花火大会」の会場となっている荒川河川敷は、たくさんの人が訪れ、にぎわい・交流の拠点となるポテンシャルがある。河川敷に親水広場などを整備し、ここでしかできない水辺における屋外体験ができる場とするとともに、「寄って・観て・遊べる」水辺のにぎわいを創出する。



対象区域イメージ図

Ⅲ 生物多様性を学べる場

人と環境とが共生する都市「エコポリス板橋」として先進的な取組を行ってきた板橋区では、 荒川河川敷の自然環境は重要な役割を果たしてきた。豊富な緑や河川環境を生かすことで、人々 が集まり、遊び・体験しながら生物多様性について学ぶことができる機会を創出する。

Ⅳ テーマパークのようなモビリティ体験の場

広大な自然が広がる荒川河川敷内を歩きやすくするため、河川管理用通路(親水プロムナード)を整備する。また、河川敷内を気軽に移動できるようにするため、ミニトレインなどの新たなモビリティの検討を行うとともに、可動式コンテナを活用し、まるでテーマパークのようなモビリティを体験できる場とする。

Ⅴ 水災害時に命を守る場

新河岸陸上競技場は、水害想定時に「命を守る場」として、緊急一時退避場所となる。新河岸陸上競技場からの脱出ルートを確保するため、連絡通路等を整備する。

また、震災時には、荒川の水路が活用できるよう、物資が輸送できる拠点の整備や、平常時には河川敷の資源を有効に活用し、防災意識啓発・防災教育の充実を図る。

(ケ) 板橋区かわまちづくり基本計画

基本構想を具現化し、整備方針・整備年次等、板橋区かわまちづくりの取組の全体計画を示すため、今後基本計画を策定する。

地域の抱える課題や、基本計画を推進していく際のポイントについて、以下に示す。

【基本計画推進の5つのポイント】

I 区のブランドとなる充実したコンテンツの創出

いたばし花火大会や板橋 City マラソンは区の誇るブランドで、満足度も高い。既存のイベントを活かしつつ、誰もが楽しめ、魅力あるコンテンツをエリアごとに展開して、新たな核となるブランドを創出する。従来の利活用であるスポーツや散策等に加え、充実したコンテンツを創出することで、河川敷のもつポテンシャルを最大限に活かし、板橋区のブランドとして発信していく。

Ⅱ 公民連携の推進

求められる公共サービスの多様化・複雑化、財政面や人的資源の確保などの行政課題が山積している今般、かわまちづくりを推進していくためには、庁内連携はもとより、公民連携の視点が欠かせない。民間事業者の優れたノウハウを活用して、効果的・効率的な整備及び安定した運営を行うために、Park-PFIをはじめとした様々な手法を検討し導入をめざす。

Ⅲ まちづくりとの連携

荒川河川敷までは、交通アクセスに課題があり、車等での来訪者が多くなっている。また、かわまちづくり計画範囲は平時利用やイベント活用だけでなく、避難場所や経路、物資拠点として災害時の活用も求められている。今後のさらなる安全な利活用や広域的な来訪者の取り込みに向け、周辺のまちづくりとも連動し、交通アクセスの改善など、課題解決に向けた検討を進めていく。

IV 既存機能の充実

荒川河川敷は、野球等のスポーツの場として利用されている一方、区の貴重な自然資産であり、利用と保全の両立を図っている。しかしながら、トイレ等の機能が十分ではないこと、また、自然豊かな印象が多いものの対象地域の水際や水面の平時利用は少ない状況である。荒川河川敷が有する機能のさらなる充実に向けて、スポーツ利用者の利便性向上や、豊かな自然を活かした水辺空間の活用、みどりの質の向上に取り組む。

V 防災機能の活用

荒川の河川空間は大規模地震時の広域避難所や水路での移動拠点、臨時ヘリポート等様々な機能を有している。新河岸陸上競技場との連絡通路の整備により、荒川氾濫時の緊急一時退避場所・脱出ルートが確保される。特色である防災の視点を具現化しつつ、かわまちづくりを推進する。

③ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

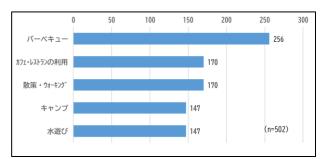
荒川は、板橋区内では新河岸・舟渡地区を流れ、埼玉県との都県境となっている。都市化した 板橋区内にあって残された貴重な空間として、豊かな自然を守り育てる場としての活用やスポーツ・レクリエーションを楽しめる場としての活用のほか、震災時の避難所にも指定されているな ど、多面的な利活用が図られている。

【基本計画策定に資する主な意見等】

これまでに計4回の板橋区かわまちづくり協議会の実施に加え、一般住民へのアンケートを 実施し、二一ズ等の意見を把握した。また、公民連携での事業推進にあたって、民間事業者の 意向を把握するためのサウンディング型市場調査(以下「サウンディング調査」)を令和7年2 月に実施した。

〇令和6年度アンケート調査

・ 荒川放水路通水 100 周年アニバーサリーフェス、区民まつり、農業まつり等において、一般 区民へアンケートした結果では、荒川河川敷でやってみたいこととして、どの世代において も、バーベキュー、カフェ・レストランの利用、散策・ウォーキングのニーズが高い傾向であった。



荒川河川敷でやってみたいこと (上位5項目) 【複数選択可】

〇サウンディング調査

- ・整備内容として、物販等を含む飲食やカフェ、キャンプ場やバーベキュー場、非日常を生み出す定期的にイベントが開催できる会場等の意見があがり、にぎわいを創出しやすい箇所から集中して集客を行うことが必要などの意見をいただいた。
- ④ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

②で述べた計画の推進のポイントをもとに地域活性化やにぎわいあるまちづくりとするための定量的な目標を設定する。

「既存機能の充実」「まちづくりとの連携」「防災機能の活用」に資する定量的目標として、第 1 期整備によって河川空間の利用者が 6.7 万人増加することをめざす。また、第 2 期以降の整備では、区のブランドとなる充実したコンテンツの創出をはじめとする全ての計画推進のポイントに資する定量的目標として、河川空間利用者数の増加、防災活動の実施、自然体験活動等の実施、四季のイベント開催の増加をめざす。なお、具体の数値については実証実験や事前調査を踏まえて設定する。

【第1期整備後目標】

(ア) 荒川河川敷スポーツ施設の利用者数の増加

214,000 人 增32,000 人

(令和2年度~令和5年度実績平均 182,000人)

- (イ) 連絡通路の想定年間利用者数の増加
 - 〇休憩利用(※1):33.558人
 - 〇サイクルポート利用(※2):1,000人
 - 〇合計 34.558 人
- (ウ) かわまちの整備による河川敷利用者数の増加数 (ア・イの合計)

約6.7万人増

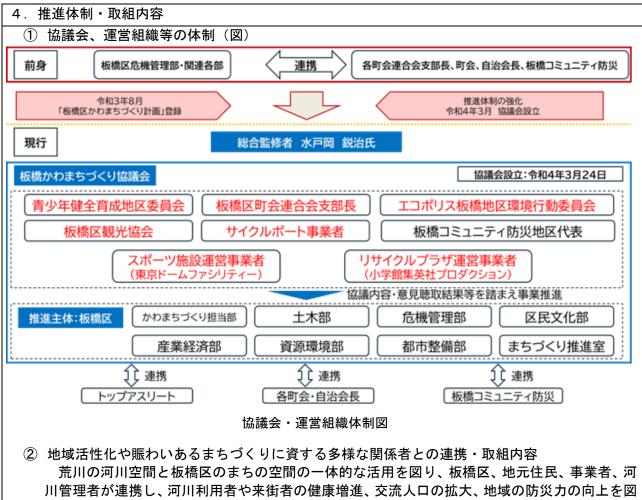
- ※1休憩利用者数は、河川水辺の国勢調査 利用実態調査(令和元年度)から板橋区を抽出 し、総利用者数の5%を想定。
- ※2サイクルポート利用者数は、近隣の同事例から想定。

【第2期以降整備後目標】※暫定目標(基本計画策定時に整合を図る)

(エ) 河川利用者数の増加

約 110,000 人 增 73,500 人 (※) (令和 6 年度河川空間利用実態調査約 36,500 人)

※河川空間利用実態調査直近 10 年過去最大値程度を想定



る取組を推進するため、「板橋区かわまちづくり協議会」を令和4年3月に設立

- 基本計画策定について、区内在住で区にゆかりのある水戸岡氏が総合的に監修
- ・板橋区かわまちづくり計画を推進するため、担当組織を新設するとともに、事業実現性の観 点から、事業者とのヒアリングを実施(※今後新たに参画する民間事業者に対しても、意向に 応じて、協議会への参画を促進)

5. 安全な河川利用に向けた取組

① 安全確保を行う体制の確保

板橋区において本箇所のソフト施策の運営を担う民間事業者を選定し、イベント等を実施していく予定である。このソフト施策を担う事業者への以下の有資格者の配置の義務付け、もしくは川の指導者育成のための講習会の受講を要件にすること等を検討している。

- ・水辺の体験活動に関する指導者(川に学ぶ体験活動協議会(RAC)川の指導者認定者等)
- ・ 急流河川の救助者として認定を受けた者(RESCUE3 国際認定者 等)
- ・ 水難救助に関する資格を有する者 (日本赤十字社水上安全法救助員資格 等)

② 安全面の教育の普及啓発

- ・生物生態園を活用した環境学習や親水護岸部等を活用 した水面利用者等に対して、安全面の教育及び普及啓 発(川の指導者による「河川の安全な利用の指導」等) 及び利用ルール検討部会で定めたマナーの周知・徹底
- ・RAC 指導者派遣制度を活用し、生物生態園で実施する 環境学習に「河川の安全な利用」に関するポケット講 習を実施



「河川の安全な利用の指導」イメージ 出典:川に学ぶ体験活動協議会ウェブサイト

③ 平時の維持管理

・安全利用に向けた定期的な点検を行うともに、植生繁茂等の見通しの悪い空間等によって水 辺利用者の安全を阻害しないように適切な維持管理を実施

6. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

水辺のにぎわい・アウトドアゾーンでは、民間事業者によるオープンカフェの設置等の利用を想定しているため、河川占用敷地許可準則第22条に基づく都市・地域再生等利用区域の指定に向けて、板橋区、民間事業者、河川管理者等からなる協議会を開催し、実証実験の実施を通じて、課題を明らかにしながら、河川敷地を利用する区域、施設、主体、期間について地域の合意形成を図る。

7. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組

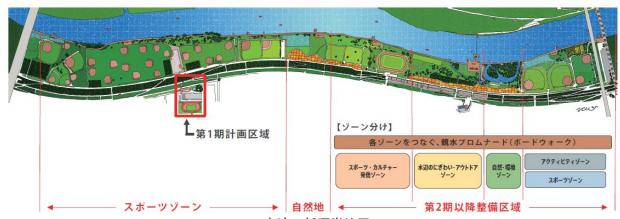
- ・様々な生物が観察できる生物生態園を中心に、多様な生き物の生息場所を保全し、都会の中 で貴重な自然観察の場を提供する。
- ・自然観察の場としての利用性を高めるとともに、運営管理の効果的なあり方に資するよう、 自然観察会や生態園を拠点としたイベント等を実施し、適切な水辺環境の創出を進める。
- ・管理用通路等の整備にあたり、土側溝のような生物の移動経路になるような箇所は保全する。 (横断管等の設置等)

1. 河川名

荒川水系荒川

2. 施策の実施範囲

荒川 板橋区 舟渡・新河岸地区



舟渡·新河岸地区

3. 施策概要

「自然体験型アーバンリバーパーク」実現に向けて、板橋区かわまちづくり計画で掲げた5つのコンセプトに基づいた各ゾーンの整備(様式4参照)を行うとともに、各コンセプトの目的に沿った魅力的なソフト事業を展開することで、新たな人の流れを生み出し、にぎわいを創出する。



I スポーツ・カルチャーイベント発信の場

世界陸連認証の「板橋 City マラソン」や音楽フェスティバルなど、スポーツ・文化の魅力を発信するイベント等が荒川河川敷には数多くある。河川敷の特徴を生かした取組をエリアごとに展開し、誰もが安全にスポーツを楽しめ、文化芸術に触れる機会を創出するとともに、スポーツ・カルチャーイベントを広く発信する。

【主なソフト事業】

- ・板橋 City マラソン
- ・音楽フェスティバル
- ・新たなスポーツの機会提供 整備するマウンテンバイクコースやラグビー場等を活用し、新たなスポーツの機会を提供する。

Ⅱ 水辺における屋外体験の場

板橋区の夏の風物詩「いたばし花火大会」の会場となっている荒川河川敷は、たくさんの人が訪れ、にぎわい・交流の拠点となるポテンシャルがある。河川敷に親水広場などを整備し、ここでしかできない水辺における屋外体験ができる場とするとともに、「寄って・観て・遊べる」水辺のにぎわいを創出する。

【主なソフト事業】

・ いたばし花火大会

水辺・みどり浴

河川管理用通路(親水プロムナード)等を整備することで、平時には河川敷に訪れる人々が水辺やみどりに触れ、憩える空間を創出する。

Ⅲ 生物多様性を学べる場

人と環境とが共生する都市「エコポリス板橋」として先進的な取組を行ってきた板橋区では、 荒川河川敷の自然環境は重要な役割を果たしている。 豊富な緑や河川環境を生かすことで、 人々が集まり、遊び・体験しながら生物多様性について学ぶことができる機会を創出する。

【主なソフト事業】

・自然観察会

荒川河川敷で昆虫を中心に草原や水辺のいきものを探して観察。荒川の大自然を肌で感じながら、自然環境について学ぶ。新河岸陸上競技場を拠点(座学など)として実施する。

· 昆虫探索会

バッタ、トンボ、カナヘビなど、生物生態園周辺に生息する生き物を探索(写真を撮って、 展示イベントも開催)するイベントを実施する。

IV テーマパークのようなモビリティ体験の場(各ゾーンをつなぐ、河川管理用通路など) 広大な自然が広がる荒川河川敷内を歩きやすくするため、河川管理用通路(親水プロムナード)を整備する。また、河川敷内を気軽に移動できるようにするため、ミニトレインなどの新たなモビリティの検討を行うとともに、可動式コンテナを活用し、まるでテーマパークのようなモビリティを体験できる場を提供する。

【主なソフト事業】

- ・キッチンカーや可動式コンテナ等を活用した軽食等の販売 移動販売などによる軽食の販売や舟渡ラーメン等の「板橋のいっぴん」の販売等を行い、 「にぎわい」を創出する。
- ・移動手段の充実

現在、区内河川敷にあるサイクルポートは、リサイクルプラザの1か所にあるのみである。河川区域内の移動や周辺駅等との往来を増やすため、サイクルポート等を複数設置し、移動手段の充実を図る。

※板橋区内に既設のサイクルポート等は 485 箇所 (令和7年3月末時点)

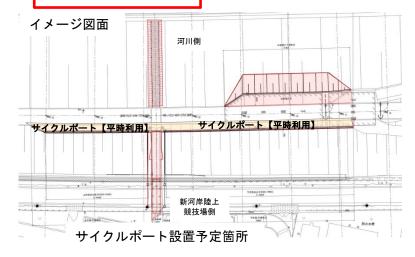


15



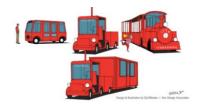
かわまちサイクル ポート設置予定箇所

【対象地周辺ポート分布】 出典:LUUP ウェブサイト





サイクルポートイメージ



新たなモビリティイメージ

V 水災害時にいのちを守る場

新河岸陸上競技場は、水害想定時に「命を守る場」として、緊急一時退避場所となる。新河 岸陸上競技場からの脱出ルートを確保するため、連絡通路等を整備する。また、震災時には、 荒川の水路が活用できるよう、物資が輸送できる拠点の整備を図る。平常時には河川敷の資源 を有効に活用し、防災意識啓発・防災教育の充実を図る。

【主なソフト事業】

・スタンプラリー

新河岸陸上競技場を探索拠点とし、荒川河川敷の自然や生き物、風景を楽しみながら河川敷をめぐるスタンプラリーを実施して楽しみながら緊急一時退避場所及び防災意識啓発の向上を図る。

・ 荒川河川敷ウォーキング周遊マップ事業

○計画区域全域を対象として、以下の事業を実施する。

・スポーツ写真展

野球、サッカー、陸上、テニスなどの各競技のベストショットを撮影し写真展を開催する。 このような各種ガイドラインを参考にわかりやすく、親しみやすい、魅力的な公共サインを 整備する。

・情報発信機能等の充実

ホームページ、YouTube や X など SNS を活用した国内外への情報発信の充実を図る。

・ 既存の板橋区エリアマップ、荒川下流パンフレットを活かした情報発信 板橋区が作成している観光エリアマップや荒川下流河川事務所が作成しているパンフレットに情報を追加し、更なる情報発信を図る。



Archiverside

View

I Manual Archiverside

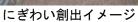
I

板橋区エリアマップ

荒川下流パンフレット









ハード施策の個別整備計画書

1. 河川名

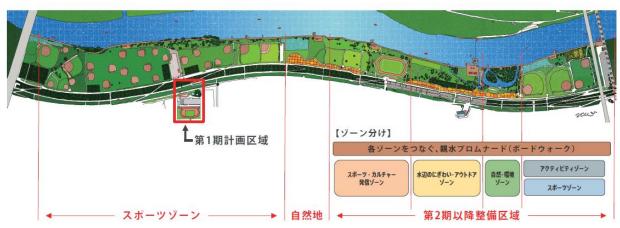
荒川水系荒川

2. 整備範囲

荒川 板橋区 舟渡・新河岸地区



第1期(令和4年度から令和7年度)、第2期以降(令和7年度以降)に分けて整備を行う。



全体整備イメージ図

3. 整備内容

〇第1期整備の概要

- ・ 荒川・荒川氾濫想定時の「緊急一時退避場所」となる新河岸陸上競技場から荒川の堤防上を笹目橋まで行き、浸水地域外に脱出できるよう、連絡通路等を整備する。平常時には、河川敷利用者が新河岸陸上競技場管理棟の更衣室やトイレ等を活用することができるようになるなど、河川敷利用者の利便性・回遊性を向上させ、にぎわいを創出する。
- ・連絡通路等の整備により、河川敷利用者の利便性・回遊性の向上につなげる。



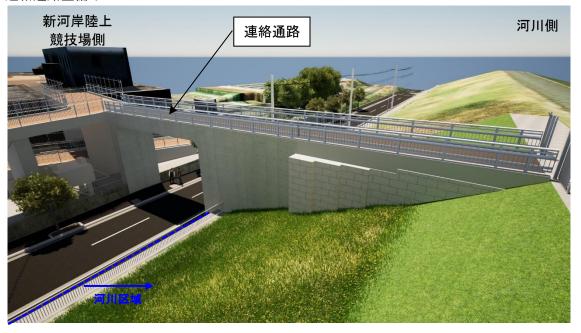
平常時のイメージ



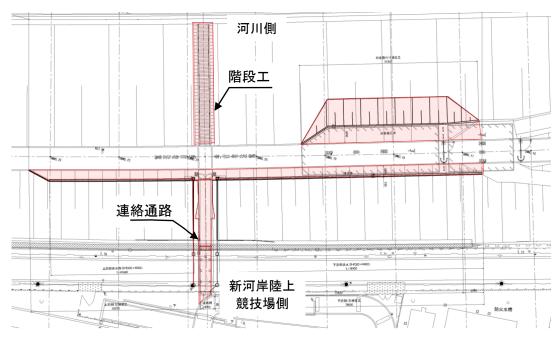
災害時(大規模浸水時)のイメージ

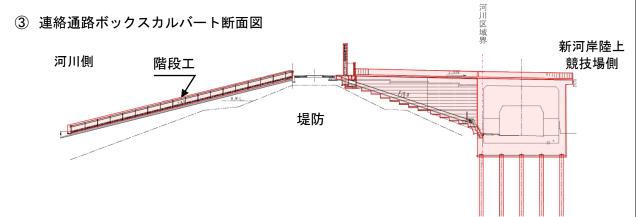
【連絡通路整備概要】

① 連絡通路整備イメージ



② 連絡通路ボックスカルバート平面図





〇第2期以降整備の概要

【各ゾーンや施設等の整備の考え方】

- ・にぎわい創出に向けて、既存機能の充実や新たなサービスの提供等により、荒川河川敷のさら なる魅力向上に資する施設整備を行う。
- ・第2期以降の整備については、基本構想のコンセプトのもと、各ゾーンにわけ整備を行う。
- ・河川管理用通路及び親水護岸整備、基盤整備については、国土交通省が整備を行う。
- ・第2期以降に行う整備やスケジュール等の詳細については、基本計画にて定める。

【主な整備内容(区)】

〇スポーツ・カルチャー発信ゾーン ラグビー場の整備や音楽フェスや各種イベントができる空間を整備する。

〇水辺のにぎわい・アウトドアゾーン

メイン広場や親水広場等の設置や、カフェ・レストラン機能を設け、かわまちづくりの拠点と して整備をする。

※対象エリアは現在自然地となっているため、荒川将来像計画地区別計画と整合を図りながら整備内容を検討する。

〇アクティビティゾーン

マウンテンバイクコースや駐車場の活用等、新たなアクティビティの中心として整備をする。

【その他整備事業】

○案内サイン等の設置

- ・板橋区では、板橋の魅力を高める屋外広告物とその表現に関し、平成28年3月に「板橋区屋外広告物景観ガイドライン」を策定、また、平成31年3月には、統一感のある屋外案内標識の整備や維持管理を行うための基本ルールやデザインルールを定めるため、「板橋区屋外案内標識デザインガイドライン」を策定した。
- ・かわまちづくりにおいても、統一的なデザインを図るとともに、回遊性の向上や効果的な魅力 発信に資する案内サイン等を設置する。

〇アクセスや利便性向上に向けた取組

- ・河川区域内の移動や周辺駅との往来を増やすため、サイクルポート等を設置する。(再掲)
- ・拠点となるリサイクルプラザや河川敷内の駐車場等を整備し、利便性向上をめざす。
- ・まち側からの動線を意識し、ソフト事業やハード整備と連携を図る。



案内サインのイメージ写真



各ゾーンをつなぐ、親水プロムナード(ボードウォーク)

スポーツ・カルチャー発信ゾーン 主な整備内容等 ・ラグビー場 ・音楽フェスやグランドゴルフ大会等ができる空間

水辺のにぎわい・アウトドアゾー 主な整備内容等 ・メイン広場(カフェ・レストラン等) ・数水広場 ・キャンブ場 自然・環境ゾーン ・生物生態圏の活用 ・リサイクルブラザ の活用 アクティビティゾーン 主な整備内容等 マウンテンパイクコース

スポーツゾーン

第2期以降の全体ゾーンイメージ



まち側からの動線 (再掲)

【各ゾーンや施設等の整備イメージ図】









【主な整備内容(国)】

〇河川管理用通路 (親水プロムナード)

現在の管理用通路(緊急用河川敷道路)は堤防沿いを通っており、水際の連続的な巡視や点検 等のため、河川管理用通路を整備する。

また、平時は水辺のプロムナードやモビリティ施策の運行ルートとしても活用でき、自然豊かな空間でウォーキングを楽しみながら健康増進を図る。既設の通路においてはサイクリストの往来等が多いため、安心してウォーキングができる場所を提供する。

河川管理用通路 (親水プロムナード) が各ゾーンや施設をつなぐことで、利便性の向上にも寄与できる。

〇親水護岸整備

ゴムボート等の小型動力船を活用した水上巡視の発着場として必要なため、整備する。 平時には SUP やカヌー等の水辺利用の拠点として活用できる。

〇基盤整備

約 30m 四方の大きさで基盤の整備を行う。巡視・点検時及び災害等緊急時の管理用車両の退避(離合)場所、駐車場所、転回場所や資機材置き場として活用する。

平時にはモビリティ施策やにぎわい創出の拠点として活用ができる。



全体図

国土地理院地図を加工して作成

4. 整備の実現方策

○整備工程

項目	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度		R8±	F度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度					
	8/20認定				事前調査	基本計画	(原案) 策定	事業者	公募等	事業	者公募等や第	2 期整備に基っ	づき事業実施・	運営		
	•				• •	•		•		•						
登録までの重要項目等																
						XXII										
						•										
				1												
かわまちつくり協議会		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回		第8回		毎年1~	2 回実施				
*************************************		•	•	•		•	•	•								
		- IR	āt		整備										モニタリング	
														-		
かわまちづくり基本計画					•		策定									
							設計			整備					モニタリング	
							•							•		
基盤整備							設計				整備				モニタリング	
(国土交通省)							•			•				*		
親水護岸整備								19	:#t			整備			モニタリング	
(国土交通省)								1	•		←			•		
各ゾーンのハード整備							倹討調整	設計	整備		基本計画	等に基づき検	対・実施			
(板橋区)						•	,	,	•	,		12 1- EE - C DO	, ,,,,,,			
案内サイン整備事業							全計調整	,	10 TE							
(板橋区)						· '		<u> </u>					\longrightarrow			
サイクルポート事業							涂耐细軟	38 7	(, 宇族							
(板橋区)						· .	X EI PRIE	+ 7/	、大心		1					
	項目 登録までの重要項目等 かわまちづくり協議会 連絡連絡(国上交通者) 河川管理用通路整備 (国上交通者) 河川管理用通路整備 (国上交通者) 観上交通者) 観出生交通者(国上交通者) 観水類影整備 (国上交通者) をメーンのハード整備 (板橋区) をインルが一下事業	項目 R3年度 8/20限定 8/20限定 ●	項目 R3年度 R4: 8/20認定 8/20認定 8/20認定 8/20認定	項目 R3年度 R4年度 8/20設定 8/20設定 ● 8/20 ●	項目 R3年度 R4年度 R5年度 8/20設定 8/20設定 8/20設定 9/20設定 9/20設定 9/20設定 9/20設定 9/20以上 9/	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R6年度 8/20認定 第前頭査 第1回	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R R5年度 R6年度 R R5年度 R6年度 R R5年度 R7 R5日	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度 B8/20版定	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R84 R84	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R8年度 8/20認定	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 P8年度 P8年度 P8年度 P8年度 P8年度 P8年度 P8年度 P8	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 事業者公募等 事業者公募等 事業者公募等 事業者公募等 事業者公募等 事業者公募等 第本計画 原元 第二回 第三回 第三回 第三回 第三回 第三回 第三回 第三回 第三回 第三回 第三	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R11年度 R4年度 R9年度 R4年度 R4年度	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R11年度 R12年度 事前調査 基本計画 (原来) 第定 事業者公募等 事業者公募等や起 開整備に基づき事業実施	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 R13年度 R13年度 R13年度 R13年度 R13年度 R13年度 R13年度 R13年度 R3年度 事業者公募等や第2期整備に基づき事業実施 置置 金録までの重要項目等 3月 12月 第1回 第2回 第3回 第4回 第4回 第5回 第6回 第2回 第3回 第4回 第4回 第5回 第6回 第2回 第3回 第4回 第4回 第4回 第4回 第4回 第4回 第4回 第4回 第4回 第4	項目 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度 R8年度 R9年度 R11年度 R12年度 R13年度 R14年度 R14年度

※ 既設整備:野球場、陸上競技場、フィールド競技場、多目的運動場、サッカー場、リバーステーション(下流側)、BBQ場(芝生広場)、生物生態園

5. 多自然川づくりに関する事項

〇ハード整備:親水護岸

護岸の設計・施工については、水理特性や背後地の地形・地質、上下流における土地利用などの調査結果を十分踏まえた上で、必要最小限の設置区間とし、生物の生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出を図る適切な工法とする。施工後の維持管理においても、河川全体の自然の営みを視野に入れ、可能な限り自然の特性やメカニズムを活用したものとする。(河川管理用通路下部などへヒューム管の敷設等を実施予定)

〇ソフト施策:親水広場でのイベントや自然観察会の実施等

地域の暮らしとの調和に配慮し、これまでに盛んであった利活用形態の散策やスポーツのさらなる充実をめざすとともに、荒川の水辺や豊かな自然環境に親しむことのできる空間として利用促進を図るため、河川管理用通路(親水プロムナード)等を活用した自然観察会を定期的に開催する。

6. その他特筆すべき事項

① 市街地側

〇リサイクルプラザ (開設:平成30年3月改修)

- ・ 所在地:東京都板橋区舟渡四丁目 16 番 6 号
- ・施設概要:

高規格堤防事業との共同事業により整備。区内で回収されたびん・缶を資源化する機能に加え、環境に関する講座の実施など、区民の学びや憩いの場としても活用されている。



〇新河岸陸上競技場(開設:昭和59年9月) ・所在地:東京都板橋区新河岸三丁目1番3号

・ 施設概要:

全天候型第4種公認陸上競技場(250mトラック 7コース) フィールド競技場(走幅跳び、三段跳び、走高跳び、砲丸投げ)観客席 管理棟(更衣室 シャワー室 トイレ 会議室 管理人室等)



〇新河岸庭球場(開設:昭和58年4月)

・ 所在地:東京都板橋区新河岸三丁目1番3号

・施設概要:

オムニコート・10面(硬式軟式兼用)

管理棟(更衣室 シャワー室 トイレ 談話室 管理人室等)



② 河川側

〇荒川戸田橋緑地 生物生態園 (開設:平成30年4月)

・ 所在地:東京都板橋区舟渡四丁目 14 番地先





〇荒川戸田橋陸上競技場(開設:平成11年8月)

- ・ 所在地:東京都板橋区舟渡四丁目7番地先
- ・施設概要:

陸上競技場(400mトラック 8コース) フィールド競技場(走り幅跳び、三段跳び 多目的運動場(サッカー、フットサル等)



〇板橋区立荒川戸田橋野球場(開設:昭和51年4月)

・ 所在地一般・少年: 東京都板橋区新河岸一丁目 25 番地先

・ 所在地軟式兼用:東京都板橋区舟渡三丁目 20 番先

・ 施設概要:

野球場(一般:11面、少年:6面、軟式兼用:2面)



〇荒川戸田橋緑地(開設:昭和50年4月)

・ 所在地:東京都板橋区新河岸一丁目 14 番地先

・施設概要:

野草系広場ゾーン(河川敷に自生する植物を部分的に残した広場) 芝生系広場ゾーン(約 29000 平方メートルの広大な芝生広場、バーベキュー定員 200 名)



水路ふれあいゾーン(四季折々の草花や生き物と触れ合える広場)

③ 板橋区かわまちづくり協議会の開催状況 板橋区かわまちづくり計画の推進に向け、令和3年度から板橋区かわまちづくり協議を実施 している。

板橋区かわまちづくり協議会開催状況

が同じなりとくが励磁器所能が								
回数	開催日	主な協議事項						
第1回	令和4年3月24日	議事①:板橋区かわまちづくり協議会について						
		議事②: 板橋区かわまちづくり計画の概要						
		議事③: 板橋区かわまちづくり 未来の板橋発想会議						
第2回	令和4年 12 月5日	議事①:板橋区かわまちづくり の取組 について						
		議事②:新河岸陸上競技場の連絡通路について						
		議事③:前回協議会における要望事項への回答						
第3回	令和6年1月15日	議事①:板橋区かわまちづくり基本構想について						
第4回	令和7年1月10日	議事①: 板橋区かわまちづくり連絡橋工事の進捗状況について						
		議事②: 板橋区かわまちづくり基本計画の検討状況について						

維持管理計画書

1. 継続的な有効利用に関する計画

○施設の有効利用に関する計画

・ 荒川河川敷は、野球場等の多くのスポーツ施設があるとともに、「板橋 City マラソン」の会場となるなど、スポーツの拠点となっている。さらに、夏の「いたばし花火大会」などのイベントにも活用され、区民に親しまれている。

〇第1期整備

- ・ 荒川氾濫想定時の緊急一時避難場所となる新河岸陸上競技場から荒川の堤防上を笹目橋まで 行き、浸水地域外に脱出できるよう、連絡通路を整備する。
- ・平時には、河川敷利用者が新河岸陸上競技場管理棟の更衣室やトイレ等を活用することができるようになるなど、河川敷利用者の利便性・回遊性を向上させ、にぎわいを創出する。
- ・維持管理については周辺のスポーツ施設含めた効率的な体制を構築するとともに、国土交通 省と協力しながら整備する。

〇第2期以降整備

- ・既存施設のリサイクルプラザを拠点とし、計画区域を目的別にゾーン分けを行い、目的に沿った整備を行うほか、各ゾーンをつなぐ河川管理用通路(親水プロムナード)の整備を行う。
- ・主な整備としては、ラグビー場、キャンプ場、マウンテンバイクコースの整備の他、親水広場及び移動式コンテナ等を用いて様々イベントに対応できるメイン広場を予定しており、整備後のイベント開催や民間事業者のノウハウを活用した利活用により、さらなるにぎわいを創出する。
- ・維持管理については、民間事業者の活用も視野に効果的で持続可能な体制をめざすとととも に、国土交通省と協力しながら実施する。

2. 維持管理計画

施設の維持管理については、以下の役割分担で行う。

- ・ 親水護岸:国土交通省(表面管理:板橋区)
- ・ その他: 板橋区(連絡通路、河川管理用通路(表面管理のみ)、案内サイン)
 - ※ 日常的な施設管理、清掃等については「板橋区かわまちづくり協議会」と連携して行う 予定。
 - ※ 今後新たに参画する民間事業者・団体に対しても、意向に応じて協議会への参画を促進。